第２回　総合医療センター病児・病後児保育センター
指定管理者審査委員会　議事録（概要）

１　日時　　令和８年 10 月 19 日（月）　14：00～14：50
２　場所　　すくすくかん４階　研修室（横須賀市小川町 20 番地）
３　出席者　　川名委員（委員長）、宮田委員、窪委員、神藤委員
　　欠席者　　木津委員
４　事務局　　子育て支援課　角田係長、松枝主任
５　傍聴者　　なし
６　議事内容
（１）開会
（２）事務局からの連絡事項
・本日１名委員が欠席だが、指定管理者選考委員会等条例第４条の規定により、本委員会が成立している旨の報告
・傍聴者なしの報告
・委員紹介
・事務局紹介
・配付資料の確認
・指名団体（公益社団法人 地域医療振興協会）の資格審査結果の報告
（３）指名団体によるプレゼンテーション及び審査委員による質疑応答
（４）事務局からの連絡事項
（５）閉会

（３）について、質疑応答の内容は以下のとおりであった。

（委員）法令遵守について。今年 12 月 25 日にこども性暴力防止法の施行が予定されている。病児・病後児保育センターは義務対象の施設ではないが、市の指定管理施設として同法への対応をお願いしたいと考えている。対応方針や、すでに進めている取組があれば伺いたい。
（団体）現在、市を通じて国から検討依頼を受けている。認定取得には相応の負担も伴うが、その点も踏まえて前向きに検討している。現時点では検討中である。

（委員）予約が入らず利用者がいなかった場合、職員の人員体制はどのようになっているか。
（団体）職員にはまず、病児・病後児保育に関する事務作業や、保育室の壁への飾りつけといった環境整備などを行ってもらう。それでも時間に余裕がある場合、保

育士は隣接する保育所の業務を支援することがある。
看護師については、外来で人手が不足している際に、対応可能な業務を支援することがある。

（委員）プレゼンテーション資料 12 ページの「地域貢献」の項目に、「子育て世代が働きやすく安心して育児に専念できる地域づくりを支援」とある。地域性を踏まえた運営をしていると理解したが、これまで地域の方がどの程度職員として勤務しているのか、市内在住者の状況を伺いたい。
（団体）市立の施設であることもあり、もともと地元の方からの応募が多く、本市在住の職員が多い状況である。採用にあたり、市民であることを理由に特別な加点をしているわけではないが、地域のニーズや特性を理解している方からの応募が多いと考えている。
職員の居住地について正確な集計はできていないが、正職員が約 800 人、臨時・非常勤職員が 100 人以上おり、これに加えて業務委託の職員が 2～300 人程度いる。当院で働く職員は 1,000 人を超えており、そのうち少なくとも半数以上が市内在住である。医師には横浜方面など市外在住の者もいるが、基本的には地元の方々に勤務してもらっていると理解されたい。
（委員）地域をよく理解している方に対応してもらえることは、住民にとって大変ありがたいことである。

（委員）プレゼンテーション資料 11 ページの「障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮」の項目に、「職員活躍推進委員会」とある。どのような活動を行っているのか伺いたい。
（団体）職員活躍推進委員会は、当初、女性活躍推進委員会として発足した。現在は、様々な職員がより働きやすく柔軟な働き方ができるよう、職員の課題や要望について月１回話し合っている。産休・育休から復帰する職員が職場に慣れるための支援方法なども検討している。男性職員の育休取得も多く、復帰後の働き方についても話し合っている。

（委員）リスクへの対応について。ヒヤリ・ハットや事故が起きた際の報告体制を伺いたい。
（団体）インシデントやヒヤリ・ハットについては、協会全体で運用しているシステムに入力し、情報を収集している。事故のレベルに応じて医療安全委員会で取り上げ、発生原因や経緯を検証し、再発防止策を整えている。病児・病後児保育を含め、保育士や保育所など、当院の管轄するすべての部署が同じ体制で対応している。

（委員）質問ではなく感想だが、リスク対応や保護者対応、緊急時の対応において、食物アレルギーや薬との関係などについても病院と身近に連携しながら適切に対応できる点が良いと考える。

（委員）総合医療センターとの連携は大きな魅力である。何かあった際の相談や医療事故への対応について、どのような事例が相談の対象となるのか、また、どのような事案がインシデントとして報告されるのか伺いたい。

（団体）幸い、これまで大きな事故はない。小児科医への相談では、食事やアレルギーに関するものがある。保護者からの申告と実際の状況が異なる場合もあるため、栄養士や小児科医が確認し、保護者と相談しながら食事を提供している。また、胃腸炎などの場合も、診察で本人の状態を確認し、栄養士と相談したうえで適切な食事を提供している。アレルギーや胃腸炎への対応、感染症に応じた隔離や消毒方法などについても、個々の状況に応じて相談しながら対応している。

（委員）先ほど、予約がない場合に看護師が外来を支援することもあるとの説明があった。病児保育の業務と外来業務では内容が異なるため、外来を支援するには継続的な教育や特別な教育が必要ではないかと考えるが、具体的に伺いたい。

（団体）現在、病児・病後児保育で勤務している看護師は経験豊富な者が多く、病棟や救急外来での勤務経験がある者もいる。支援の機会は多くはないが、外来の看護師と同じ業務を行うというより、外来の師長と相談のうえ、書類作業など、その者の経験や能力に応じて対応できる業務を支援している。

病児・病後児保育における保育士と看護師の役割は異なり、看護師にはこどもの病状を確認し、看護を行う役割がある。そのため、高い医療的スキルが必要であると考えている。病院で勤務していた者や、経験を活かしたい者が応募することもあり、医療・看護のスキルを保った者に勤務してもらっている。外来の支援については、専門的な業務を一律に依頼するのではなく、本人のスキルを確認したうえで配置している。本人にとっても、これまでの経験を活かす機会になると考えている。

以上